

氏名	梶 ちか子
学位の種類	博士 (体育スポーツ学)
学位記番号	第 2 号
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当
学位授与年月日	平成 3 1 年 3 月 2 5 日
学位論文題目	学校体育における表現系ダンス・リズム系ダンスの技能 評価観点の明確化とその活用ー体育系大学でのダンス 授業の授業実践からー
論文審査委員	主査 金久 博昭 副査 金高 宏文 副査 長谷川 悦示 副査 中本 浩揮

## 論 文 概 要

学校体育における「ダンス系」領域は、平成 20 年 3 月より小学校から中学校 1・2 年生まで男女とも必修となった。しかし、教師側のダンス経験や指導経験、知識の不足等が指摘されている。特に、表現・創作ダンス（以下、「表現系ダンス」）とリズムダンス・現代的なリズムのダンス（以下「リズム系ダンス」）の学習指導の現状として、「技能評価観点の明確化」が重要な検討課題となっている。この課題解決は、「良い動き」「良い作品」等の判定や学習指導の指針、学習課題の明確化につながるだけでなく、教員養成を担う大学のダンス授業において、当該ダンスの技能や技能評価をする力（以下、「技能評価力」）の育成へとつながると考えられる。そこで本研究では、大学の専門体育のダンス関連授業における表現系ダンス・リズム系ダンスの技能評価力の育成を目指し、ダンスの専門家や体育教員が有する当該ダンスの技能評価観点の構造を明確にすると共に、技能評価観点を活用した授業実践が受講学生の学修に及ぼす影響について、体育・スポーツ実践における「実践研究」と教育学における「デザイン研究」の考え方に基づき検討した。

まず、山崎ほか (2014) の 10 観点と学習指導要領の「技能」の内容を手がかりに「技能評価観点構造図」の試案 (第 1 版) を作成し、「技能評価観点構造図 (第 1 版)」について、ダンスの専門家と体育教員へのインタビュー調査を実施した (研究課題 1)。その結果、「技能評価観点構造図 (第 1 版)」は、ダンスの専門家や体育教員等が受容できるものであり、その活用可能性について一定の評価が得られた。それらインタビュー調査の結果を踏まえ、技能評価観点を構造的に示す「技能評価観点構造図 (第 2 版)」を作成した。

次に筆者が行う体育系大学のダンス実技及び体育科教育に関わる授業において、「技能評価観点構造図 (第 2 版)」が受講学生の当該ダンスの技能評価力の向上に貢献できる可能性を確認した (研究課題 2)。その結果、1) 「技能評価観点構造図 (第 2 版)」の活用は、授業

形態の違いに関係なく、一定の技能評価力の向上が期待できること、2) 授業の中で実技を伴うこと、「技能評価観点構造図」を用いた説明（教授）を複数回行う、ならびに動きの観察を伴いながら繰り返し確認することで、受講学生のより詳細な評価やアドバイスが可能となることが明らかとなった。さらに筆者以外の教員が行った3つの大学・短期大学の授業実践（研究課題3）においても、「技能評価観点構造図（第2版）」は、授業時間数や内容、学生の実態に合わせて、動きの説明や作品づくりの際の助言、動きや作品の評価等、様々な形で活用に有効であることが確認された。

以上の研究課題1～3に関する検討結果から、ダンスの専門家や体育教員からの「技能評価観点構造図」の「受容性」、その活用可能性や実践から「供用性」を確認することができた。このことは、実験的ではないが「技能評価観点構造図」の内容について多くの人の疑義がなく納得（受容）できる点において実践的な妥当性を示すものであり、複数人、異なった状況で使用（供用）しても同じような有効性を示す点において実践的な信頼性を担保するものと考えることができる。

一方、「技能評価観点構造図（第2版）」は、研究課題1において体育教員から、研究課題3においては授業担当教員・学生双方から、共通の疑問点や改善点が示され、さらに研究課題2の授業実践における学生の躓きから、以下の検討課題が抽出された。①立体的な表記方法の検討、②モノクロ印刷に対応できる構成の工夫、③より理解を深めるための例示や図・絵等の追記、④評価観点の焦点・シンプル化、⑤用語集の追加、⑥「技能評価の際の注意点」の追記、⑦リズム系ダンスと表現系ダンスの技能評価観点の並列表記と各ダンスの共通点と相違点の明示、⑧「動きの画一化」に対する説明の追記。これらの指摘事項について留意して、最終的な改善案として学生教材用の「技能評価観点構造図（第4版）」を作成した（研究課題4）。

以上のように、本研究では、表現系ダンス・リズム系ダンスの技能評価観点を明確にするものとして、1) ダンスの専門家や体育教員に概ね受容される表現系ダンス・リズム系ダンスの技能評価観点を構造的に示す「技能評価観点構造図（第2版）」を作成することができ（研究課題1、2）筆者による2つの大学の授業実践と筆者以外の教員が担当する3つの大学・短期大学の授業実践より、表現系ダンス・リズム系ダンスの「技能評価観点構造図（第2版）」は、受講学生の両ダンスの技能評価観点の理解やその活用する力を向上させる可能性が実証され、受容性及び供用性を確認した（研究課題2、3）。そして本論文の最終的成果として、3) 研究課題1～3で明らかになった知見をもとに、実践的な妥当性・信頼性を担保した学生教材用の「技能評価観点構造図（第4版）」を作成することができた（研究課題4）。

今後は、「技能評価観点構造図」をさらに多くの人と供用するために、ダンスの専門家や体育教員、学生等様々な立場からの意見を集約し、共通の「疑問」や「躓き」に対応した修正を図りながら、さらに実践の中で検討を重ねる必要がある。

## 論文審査の要旨

本論文は、学校体育における表現系ダンス・リズム系ダンスの技能評価観点の明確化をねらいとする「技能評価観点構造図」の作成とその活用に関する4つの研究課題の成果をまとめたものである。まず研究課題1では、先行研究の知見および学習指導要領の「技能」の内容に基づき「技能評価観点構造図(第1版)」が作成され、それに対するダンス専門家および体育教員へのインタビュー調査が実施された。その結果、「技能評価観点構造図(第1版)」はダンス専門家および体育教員等が受用できるものであることが確認され、インタビュー調査での指摘事項を踏まえ「技能評価観点構造図(第2版)」が作成された。「技能評価観点構造図(第2版)」については、その活用の可能性と改善点に関する現職体育教員を対象としたアンケート調査の結果に基づき、新たに解説文を付した「技能評価観点構造図(第3版)」へと刷新された。また、「技能評価観点構造図(第2版)」は、筆者が担当する体育系大学のダンス実技および体育科教育に関わる授業(研究課題2)ならびに筆者以外の教員が行った3つの大学・短期大学の授業実践(研究課題3)における活用事例を通して、受講学生の表現系ダンス・リズム系ダンスの技能評価力の向上に有効であること、ならびに指導者間の供用性を有することが明らかにされた。さらに研究課題1~3の結果を踏まえ、学生教材用の「技能評価観点構造図(第4版)」が作成された(研究課題4)。それら一連の研究成果は、教員養成系大学のダンス授業において、表現系ダンス・リズム系ダンスの技能および技能評価力の育成につながる有用なものであり、本論文の内容は、博士(体育スポーツ学)の学位論文としてふさわしいものであると判断する。